

江戸川区教育委員会

江戸川区特別支援学校給食費補助金のお知らせ

日頃より、江戸川区政に対しご理解とご協力をいただきありがとうございます。

国公立の特別支援学校に通学しているお子様の保護者の方の経済的負担を軽減するため、学校給食費相当の補助金を支給します。補助金の支給を受けるためには申請が必要です。ご希望の方は、江戸川区教育委員会事務局学務課にご申請ください。なお、他の事業で給食費全額の補助を受けている場合は対象外です。

1 対象者

下記のすべてに当てはまる保護者の方

- お子様・保護者の方ともに江戸川区に住民登録があること
- 令和 7 年 4 月 1 日以降に国公立の特別支援学校に在籍していること（都立学校・院内学級を除く）
- 就学奨励事業・生活保護など他の事業による給食費全額の補助を受けていないこと（所得制限はありません）

2 支給額

江戸川区立小中学校の月額給食費相当額（以下、「区給食費」）を令和 7 年 4 月以降、月の 1 日に在籍している月数分を支給します。就学奨励費の支弁区分「Ⅱ段階」の方は、区給食費の半額を支給します。

〈学年別区給食費〉

小学部 1・2 年	小学部 3・4 年	小学部 5・6 年	中学部 1～3 年
5,200 円	5,550 円	5,900 円	6,580 円

就学奨励費 支弁区分「Ⅱ段階」の場合半額

2,600 円	2,775 円	2,950 円	3,290 円
---------	---------	---------	---------

※転出入や転校がない場合、支給対象月数は令和 7 年 4 月から令和 8 年 3 月の 8 月を除いた 11 か月分です。

※月の途中に転入や転校をして 1 日以降に在籍した場合、在籍日数に応じて

日割りで計算し支給額を決定します。支給額の詳細は区 HP をご確認ください。



←区 HP への二次元コード
在籍日数別支給額一覧を
掲載しています。

3 申請受付期限

令和 7 年 11 月 28 日（金）（消印有効）

受付期限日以降に対象者となった場合はお問い合わせください。

4 申請方法

下記の書類を江戸川区教育委員会事務局学務課に、同封の返信用封筒にて郵送又は直接窓口へご持参ください。

〔必須〕○江戸川区特別支援学校給食費補助金交付申請書（このお知らせに同封）

〔必須〕○令和 7 年度就学奨励費 支弁区分決定通知書の写し

※紛失した場合は発行元（在籍学校）に再発行をご相談ください。

○他の事業により給食費の補助を受けている場合、その内容が確認できる書類の写し

5 支給方法

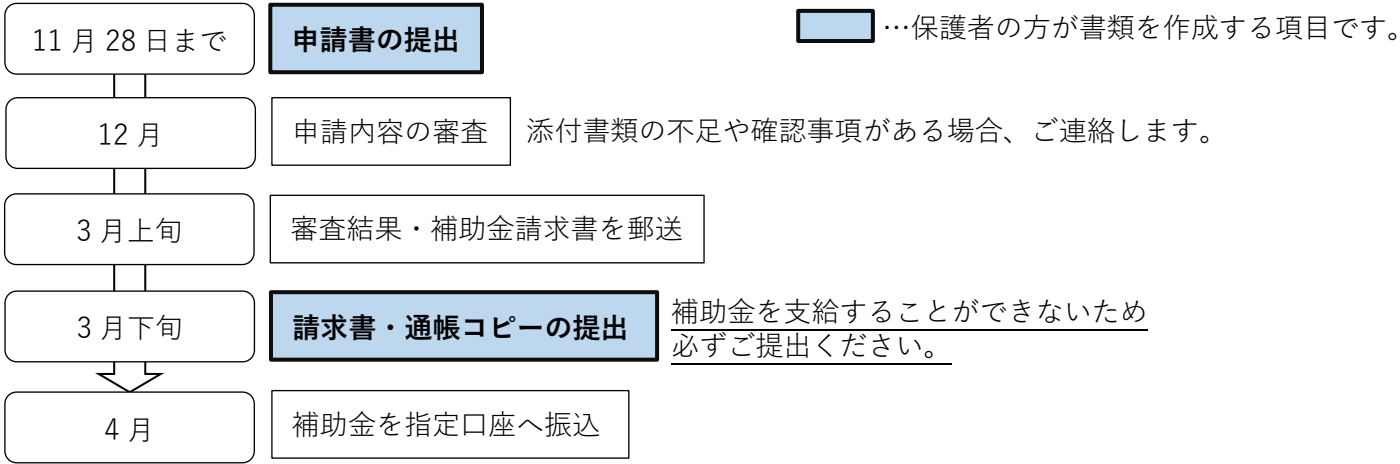
指定の口座に令和 7 年 4 月分から遡って算出した額を一括して令和 8 年 4 月に振り込みます。

決定後、請求書と合わせて口座情報・通帳コピーの提出が必要です。詳細は審査結果でお知らせします。

裏面も必ずご確認ください

6 手続きの流れ

申請後、補助金の支給を受けるためには追加の書類提出が必要です。



7 申請書記入例

1 申請者及び児童生徒

フリガナ	エドガワ タロウ	生年月日	
申請者氏名 (保護者氏名)	江戸川 太郎	昭和● 年 ● 月 ● 日	
住所	〒132-8501 江戸川区中央1-4-1	電話番号	(090) 0000 - △△△△
フリガナ	エドガワ ハナコ	生年月日	
児童生徒氏名	江戸川 花子	平成● 年 ● 月 ● 日	
在籍学校名	国立〇〇特別支援学校	学年	小 中 1 学年

保護者の方で振込口座名義人の氏名をご記入ください。

日中連絡のつく電話番号を記入してください。

令和7年4月1日以降の転校について、時系列順で記入してください。

在籍中で、令和7年度にさらに転校の予定がない場合は、終了日を空欄にしてください。

就学奨励費支弁区分決定通知書でご確認ください。

「区分Ⅰ」、生活保護の教育扶助を受給している方は、支給対象外です。申請書の提出は不要です。

2 令和6年度中の在籍状況

該当する欄に○をつけてください。

転校の有無（予定を含む。）	有（下欄記入）	無
転校した場合又は転校する予定がある場合は在籍期間及び学校名を記入してください。		
在籍期間	学校名	
令和7年 4月 1日 ~ 令和7年 8月 31日	〇〇県立△△学園	
令和7年 9月 30日 ~ 年 月 日	国立〇〇特別支援学校	
年 月 日 ~ 年 月 日		

3 給食費に関する他の補助金の受給状況

該当する欄に○をつけてください。

①就学奨励事業	区分Ⅰ	区分Ⅱ	区分Ⅲ	無支給	その他（ ）
②生活保護の教育扶助	受給している			受給していない	

上記①②以外に受給している補助金等がある場合は記入してください。

補助金の名称	給食費の受給範囲		受給割合又は金額
③	全額支給	半額支給	一部支給（右欄記入）

【問い合わせ・提出先】

江戸川区教育委員会事務局 学務課 相談係
〒132-8501 江戸川区中央1-4-1 江戸川区役所本庁舎4階5番
電話番号：03-5662-1627（直通）